

令和3年3月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第1号及び報告第2号の2件は、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第1号は、平成27年11月、市内篠ノ井で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第2号は、昨年12月、市内大豆島で発生した交通事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第4の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。